(別添) 着衣着火に関するデータ等

1. 総務省消防庁「消防統計(火災統計)」1・「火災の実態について」2

総務省消防庁「消防統計(火災統計)」によると、平成27年から令和2年までの6年間³に火災により6,944人の方が亡くなっています(放火自殺者等を除く)。そのうち、着衣着火により亡くなった方は572人(約8%)で、そのうち8割以上が65歳以上の高齢者(493人)です(図1、2)。

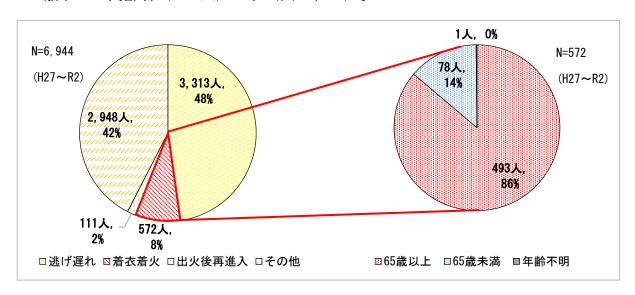


図1 死に至った経過別死者数

図2 着衣着火による死者の年齢別内訳

年別に見ると、火災による死者数(放火自殺者等を除く)は毎年約 1,200 人で推移し(図3)、着衣着火による死者数は100人前後で推移しています(図4)。

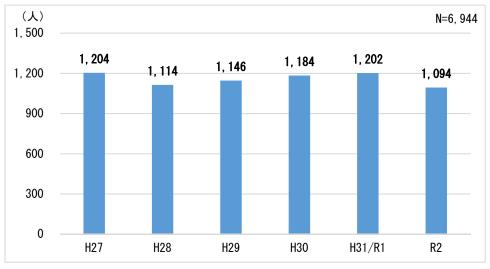


図3 火災による死者数 (年別)

[「]総務省消防庁「消防統計 (火災統計)」https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/

² 総務省消防庁「火災の実態について」https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/info/

³ 総務省消防庁「消防統計(火災統計)」中、経過別の死者発生状況において、経過別に年齢区分が公表されている平成27年以降のデータを消費者庁が集計。



図4 着衣着火による死者数 (年別)

また、総務省消防庁「火災の実態」によると、平成 27 年から令和元年までの5年間⁴の着衣着火による死亡者数の内訳では、その他火気取扱中及びその他を除くと、たき火中の割合が1番多く、次いで炊事中となっています(図5)。

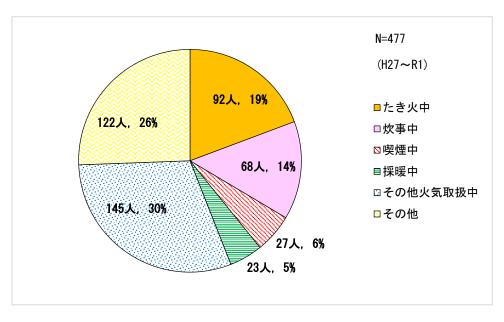


図5 着衣着火死亡者数の内訳

2

 $^{^4}$ 始期については、消防統計(火災統計)と合わせ平成 27 年からとし、終期については令和 3 年 11 月 11 日現在公表されている令和元年までとした。

2. 医療機関から寄せられた事故情報

消費者庁・独立行政法人国民生活センターには、医療機関ネットワーク事業⁵を通じて、平成22年12月から令和3年10月までの約11年間に86件の着衣着火の事故情報が寄せられています。

治療の必要性・処置見込みを見ると、通院を必要とする事故が 27 件(32%)、入院を必要とする事例が 50 件(59%)、死亡事故も4件(5%)ありました(図6)。

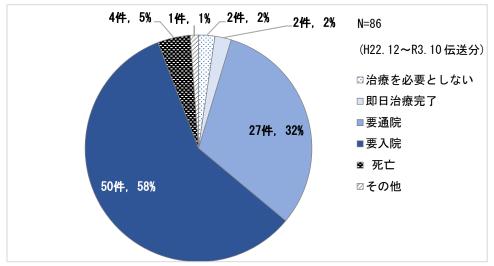


図6 着衣着火事故の治療の必要性・処置見込み別件数

年代別(男女別)に見ると、60歳代以上から事故件数が多く、約7割(58件)でした。また、女性が6割(51件)と男性より多くなっていました(図7)。

65 歳以上の高齢者の件数は 49 件で、男性 16 件に対して、女性は約 2 倍の 33 件で した。

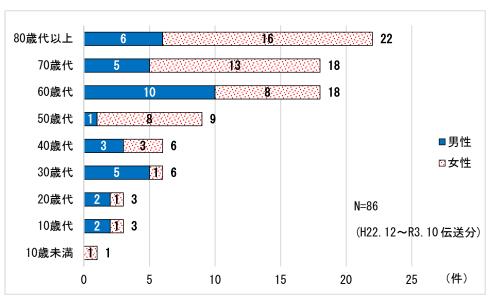


図7 年代別(男女別)着衣着火事故件数

⁵ 「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関(令和3年10月末時点で30機関が参画)から事故情報 を収集し、再発防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業(平成 22年12月運用開始)。件数は本件のために消費者庁が特別に精査したもの。

危害部位別に見ると、脚・足が 22 件で最も多く、続いて胸部・背部が 21 件でした。屋内では腕・手や胸部・背部など上半身が多いのに対して、屋外では脚・足や全身が多くなっています(図8)。

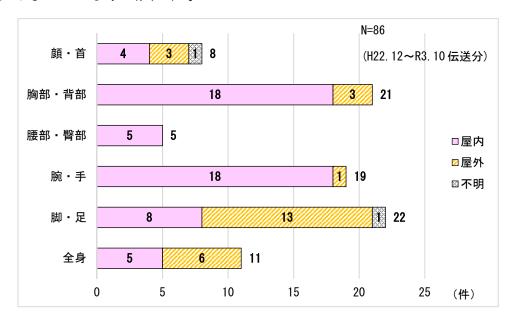


図8 危害部位別着衣着火事故件数

着衣着火の発生時の行動別に見ると、こんろ使用中が33件で一番多く、次いで焼却・野焼き・たき火中が21件でした(図9)。

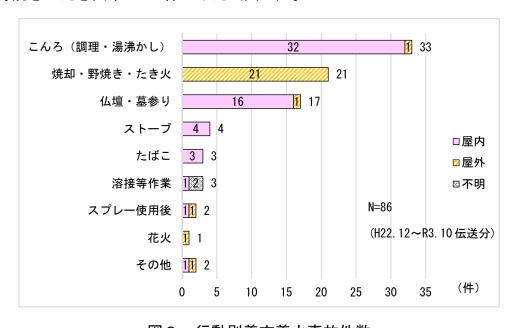


図 9 行動別着衣着火事故件数

3. 事故事例(医療機関ネットワークを通じて寄せられた事故情報)

No.が網掛けになっている事例は、屋外で発生した事例

No.	事故の概要	年代	性別	処置 見込み	事故発生 年月	関連物/ 注意ポイント ⁶
1	こんろで調理をしており、 <u>上半身をかがめた</u> 際に、 こんろの火が衣服に燃え移った。前胸部や腕など 数か所にⅡ度 ⁷ の熱傷を認め、入院となった。	70 歳 代	女性	要入院	令和2年 11月	こんろ/
2	3つ口こんろの右手前のこんろに火を着けて調理しており、 <u>奥にある鍋を取ろうとした</u> 際、衣服の左脇の下に火が着いた。服を脱ごうとしたが脱げず、浴室のシャワーで消火し、冷却した。上腕から側胸部にかけて水疱形成を伴う深達性Ⅱ度とⅢ度が混在した熱傷(範囲約5~10%8)を負った。	70 歳 代	女性	要入院	平成 30 年 2 月	こんろ/
3	料理中に <u>こんろに背を向けて</u> テレビを見ていた。 臭いと熱で背中に火が着いたことに気付き、風呂 場で消火し冷却した。背部にⅢ度熱傷を負い、皮膚 の移植手術を行った。	50 歳 代	女性	要入院	平成 28 年 3 月	こんろ/
4	こんろの火を消そうと <u>手を伸ばした</u> ところ、肩にかけていた <u>カーディガンの袖</u> が火に近づき燃え移った。袖の火は手で消したが、背中まで火がまわっていた。すぐに水をかけたがなかなか消えず、腰から背中にかけて水疱を伴うII 度の熱傷(範囲3%)を負った。	70 歳 代	女性	要通院	平成 24 年 7月	こんろ/ ①, ③
5	食事の支度中、着ていたブラウスの <u>ひらひらした</u> 袖に引火し、胸部に熱傷を負った。	60 歳 代	女性	要通院	令和2年 9月	こんろ/ ③
6	自宅で料理中、 <u>扇風機の風にあおられて</u> こんろの 火が衣服に燃え移った。気付くのが遅れ、前胸部に 広範囲の熱傷を負った。	40 歳 代	女性	要通院	令和元年 8月	こんろ/ ④
7	野焼きをしていたところ、ガスバーナーの火がズボンに燃え移った。ズボンがなかなか脱げず、川に入って消火した。全身に I ~ Ⅲ度の熱傷を負い、入院して全身管理を行ったが、その後壊死性筋膜炎(疑い)を発症し、死亡した。	80 歳 代	男性	死亡	令和元年 8月	バーナー/
8	家の畑で <u>ゴミを燃やしていた</u> が、火の着きが悪かったためティッシュを燃やしたところズボンに引火し熱傷を負った。 <u>アロエを付けようとしていた</u> ところを隣人が発見し救急要請した。右下腿、左右大腿にⅢ度熱傷を負ったため、入院して皮膚の移植手術を行った。	80 歳 代	女性	要入院	平成 30 年 3 月	野焼き/ ④
9	<u>仏壇</u> の火がワンピースに燃え移った。服を脱いで消火するのに時間がかかった。熱傷したところに <u>酢を付けながら待っていて</u> 、家族が帰宅後に救急を受診した。ほぼ全身に水疱形成を認め、Ⅱ~Ⅲ度熱傷(範囲 50%) を負った。入院となるが、その後死亡した。	80 歳 代	女性	死亡	平成 23 年 8 月	仏壇 / ①

-

⁶ 注意喚起本文 p.1 参照。

 $^{^{7}}$ 熱傷の深さ: I 度=皮膚が赤くなり、少し腫れているもの。 II 度=水ぶくれができたり、ただれているもの。 II 度=皮膚が硬く黒く壊死しているもの又は白色に変色しているもの。

⁸ 熱傷の面積算定:受傷者の手のひらの面積が、体表面積の1%に相当。

10	仏壇のろうそくに火を着け、供え物の <u>花を替えようとした</u> ところ、ろうそくの火が服に燃え移った。 手で消そうとしたが消えず、残り湯が入ってる浴槽に飛び込んだ。顔と上半身、腕と手にⅡ度熱傷 (範囲 35%) を負った。	80 歳 代	女性	要入院	令和3年 7月	仏壇/ ①, ②
11	ストーブに背を向けしゃがんでいた。 <u>近づき過ぎた</u> ようで、気付いたら尻のあたりに火が燃え移り、家族が水をかけて消火した。臀部・陰部・両大腿部にⅢ度の熱傷を負った。重症熱傷のため、約3か月入院して植皮手術を行った。	60 歳 代	女性	要入院	平成 27 年 1 月	ストーブ/ ①
12	トイレ後にアルコール液を使用して、 <u>アルコール液がズボンに付着</u> したことに気付かず、電気ストーブの前に座っていたら着火し、右大腿部、下腿部に熱傷を負い、入院となった。	70 歳 代	女性	要入院	平成 26 年 11 月	ストーブ/ ①, ④
13	ストーブの火がスカートに燃え移った。救急車到 着までシャワーで 20 分程冷却した。背部から足先 までⅡ度熱傷 (範囲 25%)、臀部から両側大腿部 にⅢ度熱傷 (範囲 5 %) を負った。	20 歳 代	女性	要入院	平成 25 年 1 月	ストーブ/
14	<u>たばこの火</u> がズボンに燃え移り、大腿部に熱傷を 負った。	60 歳 代	男性	要通院	平成 23 年 12 月	たばこ/ ①
15	袖の油汚れを取るために揮発性の汚れ落とし用の スプレーを使用した。何かの拍子にズボンの左ポケットに入っていたライターがカチッと音がし、 衣服に着火した。手のひらから指にかけて熱傷を 負った。	40 歳 代	男性	要入院	令和元年 6月	ライター/ ①, ④
16	公園で <u>手持ち花火</u> をしていたところ、スカートに 火が燃え移った。保護者が火を叩いても消えなか ったため服を脱がせた。右大腿に I ~ II 度熱傷(範 囲約4%)を負い、水疱は破れていた。	6 歳	女性	要通院	令和3年 9月	花火 / ①

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL:03 (3507) 9200 (直通)

FAX: 03 (3507) 9290

URL : https://www.caa.go.jp/